

令和4年第6回
清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時等】

日時：令和4年6月17日（金）午後6時から8時まで
場所：清瀬市役所4階研修室

【出席委員】

菊谷委員長、関根副委員長、朝倉委員、有働委員、大森委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、竹内委員、花岡委員、早坂委員、前川委員、望月委員、山村委員、柳瀬委員
事務局：企画部シティプロモーション担当部長、シティプロモーション課事業担当課長、市民協働係長、市民協働係主事

【配布資料】

202206-01 令和4年まちづくり委員会スケジュール（案）
202206-02 【令和元年】まちづくり基本条例の調査
202206-03 チラシの掲載項目

【議事】

1 開会

委員長挨拶

2 事務局より

(1) 配布資料の確認

(2) 前回の議事要旨の確認
修正なし

(3) 今後のスケジュールについて
事務局より説明

<意見等>

委員 条例運用審議について、9月に調査方法を決め、10月に調査し11月にまとめるのでは遅い。7月には調査項目を決めた方がよいと思う。

委員長 今までのスケジュールを事務局から提出していただき、それを基に皆さんでどの時期にどこまで進めると間に合うかを確認したい。そのうえで条例運用審議グループの内容を進めていきたいと考えるがどうか。

委員 了承

3 前回の振り返り

副委員長より説明

- ・WSについて
- ・条例運用審議の内容をどう進めるか
- ・市民提案と委員提案の進め方
- ・市民提案の募集の仕方

4 まちづくりフォーラムについて

事務局より説明

- ・開催については委員の了承を得る。
- ・開催日時等
令和4年12月17日(土)9時から22時までアミューホールを予約
- ・開催内容については次回委員会で過去の資料を提出する。
- ・フォーラムの内容についてはWSグループで企画する。

5 条例運用審議グループ朝倉委員の資料説明

朝倉委員より説明

<意見等>

委員 全課に調査しますか？

事務局 全課に調査します。委員会等については条例に基づくもの、要綱に基づくもの等、設置の根拠が異なるためこれを機会に全課に調査し委員会等の一覧を作成したいと考えている。

委員 説明の中にあつた「公共施設再編計画地域レベル編」についてきちんと読んで理解した上で進めていくことが大切だと思う。

委員 まちづくり委員会に提出された市民提案の審議方法や市長への提言までのプロセスを条例運用審議グループで審議するものと考えていた。市の他の委員会のことを調査し「いい」「悪い」を調べていくことなのか疑問である。

委員 地域包括支援センター運営協議会の委員をしている。委員には介護保険関係者、消防署、警察等の専門的な団体の方の参加が多い。その中に公募委員が4人いるが、これ以上増やしても意味がないと思われる。それぞれの協議会の性質があるため、審議する委員会は絞る方がいいと考える。

委員長 市には様々な委員会があるが、まちづくり委員として市民生活に直結している委員会が条例に基づき実施されているかをチェックすることが役割の一つであると考え。「いい」「悪い」ではなく必要なこと、市民として気がついたことを行政に伝えるという役目はまちづくり委員だからこそ求められていると思う。

委員会の範囲は幅広いのは事実である。条例に基づくものとそうではないもの、公開・非公開等、委員会にも違いがあるため一度事務局で整理して

いただき、審議が必要な委員会、必要ではない委員会について理由をわかるようにした上で示してほしい。

委員 条例運用審議グループはまちづくり基本条例に関して審議するという話ではないのか。他の条例に関して審議するということは余計な事であると思うし根幹が崩れるのではないか。

委員 条例運用について一定の調査は市でも行っているため、それを基準にしてどのように審議するかはこれから決めることである。ただこの条例の「市民参画」について実際に行われているかどうかを審議することがまちづくり員会に課されていると考える。

市政全体についてまちづくり基本条例に基づいて市民参画が行われているか検討することは必要だと思う。

委員長 今までの委員の意見から、審議する範囲を広くするか狭くするかということ事務局を確認したい。

事務局 まちづくり委員会で審議する範囲は、各委員会で出された結論に対し可否を出すことではない。そして審議の範囲については広い範囲と考えている。

情報提供だが、情報化推進委員会については庁内のシステム、セキュリティ等の検討委員会である。

全課に調査し集計をするが、この場で議論する必要があるかどうか事務局で振り分けることは可能である。

委員長 条例の審議の範囲は広いということだが広すぎるため、まちづくり委員会でできる範囲を決めたいと考えている。

6 市民提案・委員提案について

事務局より説明

- ・市民提案についてはフローチャートを活用し委員全員で審議する。
- ・委員提案は審議が開始されているため、提案審議グループで審議し、フローチャート⑦から全員で審議する。
- ・市民提案についての疑問点等は事務局が提案者に確認する。必要があれば委員会に来てもらいヒアリングをおこなう。

委員 了承

7 提案審議

資料が配布できていないものがあつたため実施せず。

8 グループワーク

(1) 条例運用審議グループ

- ・市の委員会の基準となるものがまちづくり基本条例まちづくりである。そのため、評価しやすい質問事項を考えなければいけない。
- ・まだ理解が足りないところがあるが、今後のグループワークをとおしてはっきり

させていきたい。

委員長 過去の審議や評価をどのように行ってきたか事務局から示してほしい。

(2) 提案審議グループ

- ・各委員へ依頼したい。委員提案が21件出ている。各提案について第7回委員会までにフローチャートを活用して内容を見直してほしい。市長への提言へつなげる視点で提案書を出し直してほしい。
- ・市民提案についてどのように進めるかももう一度考えたい。
- ・第7回委員会で委員提案のヒアリングを行いたい。1件当たり3分程度で行いたい。事務局にタイムキーパーをお願いしたい。

(3) WSグループ

- ・8月と10月に実施を考えている。
- ・8月開催のWSは8月27日土曜日または28日日曜日の午前10時から12時まで、アミューホールで行いたいと考えている。
- ・WSで市に対する未来予想図を描いてもらい、そのあとランチ交流会で若者の交流を図れたらいいと企画している。
- ・参加者は3大学へ情報展開し、学生等男女各20人、計40人で考えている。
- ・12月のフォーラムでWSの実録発信の枠を設けたいと考えている。

8 閉会

次回開催日 令和4年7月22日（金）午後6時から
清瀬市役所 4階 研修室